

横須賀市報

第1843号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
 毎月 横須賀市役所
 編集兼 横須賀市長
 10日 発行人 上地克明
 25日 印刷所 (有)宮村印刷所

目次

告示

- ◇個人演説会等に必要な設備の程度その他必要な事項及び納付すべき費用の額について中一部改正…………… 14983
- ◇地縁による団体の告示事項の変更について…………… //
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について…………… //
- ◇道路区域変更及び供用開始について…………… 14984
- ◇徴収事務の委託について…………… //

公告

- ◇配当計算書の公示送達…………… //
- ◇固定資産税・都市計画税ほか2件の督促状の公示送達…………… //
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… //
- ◇市街地開発事業の施行区域内の土地の有償譲渡に関する届出について…………… //

教育委員会告示

- ◇教育委員会定例会の招集について…………… 14985
- ◇個人演説会等に必要な設備の程度その他必要な事項及び納付すべき費用の額について中一部改正…………… //

選挙管理委員会告示

- ◇選挙権を有する方の50分の1の数について…………… //
- ◇選挙権を有する方の3分の1の数について…………… //
- ◇選挙権を有する方の6分の1の数について…………… //
- ◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙に係る期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任について…………… //
- ◇指定投票区等の指定について…………… //
- ◇指定在外選挙投票区の指定について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について…………… 14986
- ◇参議院神奈川県選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う日時及び場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における期日前投票を行う場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票時間について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における不在者投票を行う場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における在外選挙人に係る期日前投票を行う場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における在外選挙人に係る不在者投票を行う場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における船員の指定港に係る不在者投票を行う場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における投票所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における開票の日時及び場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙における開票立会人のくじを行う日時及び場所について…………… //
- ◇参議院議員通常選挙に係る期日前投票所における投票管理者職務代理者の選任替えについて…………… //
- ◇参議院議員通常選挙に係る期日前投票所における投票管理者職務代理者の選任替えについて…………… 14987

- ◇参議院議員通常選挙に係る期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任替えについて…………… //
 - ◇参議院議員通常選挙に係る期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任替えについて…………… //
- 農業委員会告示
- ◇農業委員会総会の招集について…………… //

告示

横須賀市告示第119号 (令和4年6月21日 掲示 済)

平成28年横須賀市告示第108号(個人演説会等に必要な設備の程度その他必要な事項及び納付すべき費用の額について)の一部を横須賀市選挙管理委員会の承認を得て次のように改正します。

令和4年6月21日

横須賀市長 上地克明

表中	追浜コミュニティセンター南館	ホール	168	200	有	有	有	180	無	を
	追浜コミュニティセンター北館	集会室	371	350	有	有	有	330	有	

表中	追浜コミュニティセンター北館	集会室	371	350	有	有	有	330	有	に、「80」
----	----------------	-----	-----	-----	---	---	---	-----	---	--------

及び「100」を「180」に改める。

横須賀市告示第135号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和4年7月11日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変更前	変更後
佐島なぎさの丘自治会	小野隆美 横須賀市佐島の丘1丁目10番6号	水野文 横須賀市佐島の丘1丁目5番16号

横須賀市告示第136号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を形質変更時要届出区域として指定します。

令和4年7月11日

横須賀市長 上地克明

- 1 形質変更時要届出区域
横須賀市三春町3丁目16番14、三春町4丁目9番1の一部及び三春町4丁目9番5の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類鉛及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類鉛及びその化合物

横須賀市告示第137号

道路区域変更及び供用開始に関する告示
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和4年7月11日からその供用を開始します。
 その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。
 令和4年7月11日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延 長
2,936	旧	長沢4丁目1369番の12地先から 長沢4丁目1369番の6地先まで		メートル 2.7	メートル 22.7
	新	長沢4丁目1369番の12地先から 長沢4丁目1372番の5地先まで		2.7	9.5
4,445	旧	秋谷字峯山5207番の1地先から 秋谷字峯山5206番の1地先まで		1.8～1.9	36.6
	新	秋谷字峯山5207番の1地先から 秋谷字峯山5206番の1地先まで		1.9～4.8	36.6
4,446	旧	秋谷字峯山5207番の2地先から 秋谷字峯山5207番の1地先まで		1.8～1.9	13.5
	新	秋谷字峯山5207番の2地先から 秋谷字峯山5206番の4地先まで		1.8～1.9	10.4

横須賀市告示第138号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり徴収の事務を委託しました。
 令和4年7月11日

横須賀市長 上地克明

1 受託者の住所・氏名等

住 所	氏 名	徴 収 事 務
東京都千代田区麹町四丁目8番1号	一般財団法人地域総合整備財団 理事長 稲野 和 利	横須賀市地域総合整備資金の貸付けに係る償還金

2 委託の期間

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

公 告

横須賀市公告第106号 (令和4年6月28日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年6月28日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

横須賀市公告第107号 (令和4年7月1日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年7月1日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	期 別	発付年月日

令和2年度	固定資産税 都市計画税	第4期分	令和3年3月23日
令和3年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第3期分	令和3年12月20日
		第4期分	令和4年2月22日
	固定資産税 都市計画税	第2期分	令和3年8月26日
		第3期分	令和4年1月27日
		第4期分	令和4年3月23日 令和4年4月14日

(別紙略)

横須賀市公告第108号 (令和4年7月1日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年7月1日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	備 考
令和4年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第109号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による市街地開発事業に関する都市計画を決定した旨の告示があったので、同法第57条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和4年7月11日

横須賀市長 上地克明

- 1 市街地開発事業の種類及び名称
横須賀都市計画第一種市街地再開発事業
追浜駅前第一種市街地再開発事業
- 2 都市計画法第57条第2項本文の規定による届出の相手方

氏名及び住所

横須賀市長 上 地 克 明
横須賀市小川町11番地

3 届出をすべき土地の所在

横須賀市追浜町3丁目3番6、3番15の一部、3番16の一部、3番17、3番18の一部、3番19、8番1、8番2、8番5、8番11、8番12、8番13の一部、8番14から8番18まで、9番1、9番2、9番5、9番6、9番8、9番9、11番1、11番4、11番6、11番10、11番11、11番13、11番14、11番17、11番23、11番26、12番1から12番3まで、13番1、13番3、13番10から13番14まで及び16番1から16番4まで

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第8号 (令和4年6月20日) 掲 示 済

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和4年6月20日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和4年6月23日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室

横須賀市教育委員会告示第9号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

平成28年横須賀市教育委員会告示第7号(個人演説会等に必要な設備の程度その他必要な事項及び納付すべき費用の額について)の一部を横須賀市選挙管理委員会の承認を得て次のように改正します。
令和4年6月21日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

表中「9,090」を「9,563」に、「27,323」を「27,645」に、「28,771」を「29,084」に改め、同表備考に関する部分中「423円」を「436円」に改める。

選挙管理委員会告示

横須賀市選挙管理委員会告示第9号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の50分の1の数は、6,720です。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

横須賀市選挙管理委員会告示第10号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の3分の1の数は、111,999です。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

横須賀市選挙管理委員会告示第11号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する方の総

数の6分の1の数は、56,000です。

令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

横須賀市選挙管理委員会告示第12号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置する場所を、別紙のとおり定めます。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第13号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第14号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、併せて指定関係投票区を定め、次のとおり施行します。

なお、令和3年横須賀市選挙管理委員会告示第54号は、廃止します。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

参議院神奈川県選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

参議院比例代表選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

横須賀市選挙管理委員会告示第15号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の3第2項の規定により、指定在外選挙投票区として第16投票区を指定します。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

横須賀市選挙管理委員会告示第16号 (令和4年6月21日) 掲 示 済

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。
令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第17号 (令和4年6月21日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、次のとおり選任します。

令和4年6月21日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第18号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第1項から第3項までの規定による投票記載所の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

- 1 日時 令和4年6月22日午後5時30分
- 2 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第19号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第20号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票時間を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第21号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第22号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における在外選挙人に係る期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第23号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における在外選挙人に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第24号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における船員の指定港に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第25号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所を、別紙のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第26号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における横須賀市開票区の開票の日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

- 1 日時 令和4年7月10日午後9時
- 2 場所

- (1) 参議院神奈川県選出議員選挙
横須賀市不入斗町1丁目2番地
横須賀市総合体育会館第2競技場
- (2) 参議院比例代表選出議員選挙
横須賀市不入斗町1丁目2番地
横須賀市総合体育会館第1競技場

横須賀市選挙管理委員会告示第27号 (令和4年6月22日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における横須賀市開票区の開票立会人となるべき方につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和4年6月22日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

- 1 日時 令和4年7月7日午後5時10分
- 2 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第28号 (令和4年6月23日 掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者職務代理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和4年6月23日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第29号 (令和4年6月23日
掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者職務代理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和4年6月23日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第30号 (令和4年6月27日
掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和4年6月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第31号 (令和4年6月27日
掲 示 済)

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和4年6月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(次のとおりは略)

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第7号 (令和4年7月1日
掲 示 済)

令和4年第7回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年7月1日

横須賀市農業委員会
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和4年7月11日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (5) 非農地証明申請について
 - (6) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による承認について
 - (7) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (8) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について